

しまね縁結びサポート企業支援強化事業費補助金 F A Q

Q：イベントの参加者は自社の従業員に限定されますか。

A：自社の従業員の参加を優先としますが、定員に満たない場合等は、自社以外の一般の参加も可能です。

Q：飲食をしないイベントも補助対象となりますか。

A：補助対象となります。

Q：参加費の徴収は必要ですか。

A：参加費の徴収は任意です。無料としても差し支えありません。

Q：補助率が1／2のため自己資金が必要となりますが、複数の企業間でどのように負担すべきでしょうか。

A：自己資金部分の負担については特段のルールはなく、サポート企業間で調整のうえ決定してください。

Q：参加者アンケートはどのようなものですか。

A：県の電子申請サービスを使い、スマホから簡単にアクセス・回答できます。
アンケートフォームのQRコードを補助金交付決定の際にお渡ししますので、当日、参加者へ提示し、回答していただくようご案内ください。

Q：参加者アンケートの結果は参照できますか。

A：後日、県から電子データで結果を提供します。

Q：スポーツ観戦などを行う場合、入場料も補助対象になりますか。

A：補助対象です。

Q：サポート企業ではない企業または個人へ司会等を依頼することは可能ですか。

A：可能です。事業の実施主体はサポート企業である必要がありますが、事業実施に必要な事項を委託される場合も補助対象となります。この場合、県内中小企業者に発注するよう努めてください。

（外部委託の例：司会、セミナー講師など）